

ぎかいだより

三芳町

平成24.5.1発行
第144号



唐沢小学校の桜 撮影者：中村さん（藤久保在住）



表紙写真
募集します

6/29(金)締切

次回の議会だより145号（8月1日発行 発行部数 約15400部）の表紙写真を募集します。テーマは「三芳町の写真」です。三芳町に関する写真であれば何でも可。詳しくは三芳町公式ウェブサイト→三芳町議会でごらんいただくか、議会事務局までお問い合わせください。みなさまのご応募お待ちしております。

紙
面
か
ら

平成24年度一般会計予算可決……………	2
予算特別委員会報告・日曜議会……………	4
平成24年度特別会計予算可決……………	6
意見書……………	9
一般質問（14人が町政を問う）……………	12
傍聴席から……………	19

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1

T E L 049-258-0019

F A X 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

平成 24 年度一般会計予算、附帯決議をつけて可決

歳入歳出それぞれ

116 億 6359 万 6000 円

前年度比 0.2%減

平成 24 年度

三芳町一般会計予算に対する附帯決議

平成 24 年度三芳町一般会計予算について、予算特別委員会における審査を踏まえ、その執行に当たっては、次の事項に十分留意して取り組まれるよう、強く求めるものである。

- 給食センター及び地域拠点施設の建設について**
 - ①車両の出入りに注意を払った設計をすること。
 - ②施設の内容について、もう一度地域住民の意見を取り入れること。
 - ③施設の併設に伴う導線の確認をすること。
- 上富地域拠点施設用地取得事業について**
 - ①相手の提示額のみで取引はしない。価格設定根拠を事前に議会に報告すること。
 - ②大型観光バスは、安全確保ができるまでは、当該地には駐車しないこと。
 - ③住民に理解を得るための将来ビジョンを明確にし、予算執行する前に説明すること。
- 政策研究等のアドバイザー及び専門委員の配置について**

6項目のアドバイザー配置について検討課題の精査をし、重複する場合はアドバイザーの配置をやめる。なお、専門委員の配置について、公共施設ストックマネジメントを最優先すること。
- 藤久保公民館のカラオケ設置について**
 - ①利用料を利用者負担の視点から再検討すること。
 - ②音量に関して、他の利用者に配慮したルールを早急に策定し、内容について議会に示した後、予算執行すること。
- 自殺予防対策について**

自殺予防対策をさらに充実させ、事業実施すること。以上決議する。

平成 24 年 3 月 22 日

埼玉県入間郡三芳町議会

反 討 対 論 福祉後退につながる事業仕分けに反対する

日本共産党
ねたきり老人等手当廃止、介護保険料値上げなど福祉後退。福祉後退の事業仕分けはやめるべき。町外依存の報酬等の増や正規職員削減も問題。上富の用地取得は手続き上、場当たりの計画性に乏しい。地域拠点施設用地取得は併設で衛生上等疑問。福祉向上、第1保育所新規受け入れ等を求める。

賛 討 成 論 緊急性の高い施策への予算計上を評価

公明党
金婚式祝金の廃止やぬくもり健康入浴券の半減等福祉が後退する中で、将来ビジョンの明確でない上富地域の土地購入や外部アドバイザー配置に多額の予算を計上したのは問題だが、早急に取り組むべき学校給食センター建設設計費や福祉関係施設耐震診断等の予算計上を評価し賛成とする。

予算特別委員会構成 (14 名)

委員長	秋坂 豊		
副委員長	吉村美津子		
委員	菊地 浩二	久保 健二	
	細田 家永	抜井 尚男	
	井田 和宏	石田 豊旗	
	増田 磨美	小松 伸介	
	岩城 桂子	内藤美佐子	
	山口 正史	杉本 しげ	



平成 24 年度 主な新規事業と特出すべき事業

債務負担行為

- 地域拠点施設用地取得事業 限度額1億 2100 万円 (中央公民館駐車場隣接地 2500 m²を購入)
- 上富地域拠点施設用地取得事業 限度額 2700 万円 (上富農業センター西北の宅地 104 坪を購入)

さいふたんこうい 債務負担行為とは、
予算は単一年度で完結するのが原則ですが、例外として将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを「債務負担行為」といいます。

歳 入

- 個人町民税 21 億 1620 万 5000 円 (前年度比 4475 万 9000 円増) 所得減による税収不足を年少扶養控除廃止、特定扶養控除縮小による増税
- 法人町民税 7 億 4775 万 9000 円 (前年度比 8904 万 2000 円減) 景気低迷による製造業への影響が大きい

歳 出

- 総務費
 - ・政策アドバイザー、専門委員への報酬 …… 300 万円
 - ・プロジェクトチーム、市民研究員、事業の仕分け、補助金等検討委員会、自治基本条例策定委員会委員長、自治基本条例アドバイザー、講師への謝礼 …… 213 万 3000 円
- 民生費
 - ・藤久保第2学童保育室設置工事 …… 600 万円
- 衛生費
 - ・広域ごみ処理施設等建設事業負担金 …… 4 億 3735 万 2000 円
- 土木費
 - ・自然の森・総合スポーツ公園検討委員会謝礼 …… 36 万円
- 教育費
 - ・施設建設設計委託 (学校給食センター、地域拠点施設) …… 1825 万 2000 円
 - ・中学生海外派遣補助金 …… 275 万 6000 円

今定例会のあらまし

平成 24 年第 2 回三芳町議会定例会は、24 日間の会期にわたって開かれました。
この定例会では、議員提出の議案 5 件並びに町長提出の議案 33 件(うち 1 件再上程)、同意 2 件は原案どおり『可決』しました。

一般質問については、14 名の議員が 4 日間の日程で行いました。
議員提出の意見書は 5 件が提出され、審議の結果は 4 件が『可決』、1 件を『否決』しました。

一般会計に関する 主な意見

地域拠点施設用地取得事業について

- 併設で建設が検討されている給食センターと地域拠点施設は、それぞれ単独で計画されていた。安全確保や衛生面の問題もあり、現在の用地を拡大して併設するのではなく、別の場所に分離して建設すべき。
- 地域拠点施設は、現在ある中央公民館の場所に建設しては。
- 両施設の速やかな建設は住民の要望でもある。特に給食センターは、施設の老朽化や衛生面での懸念もあり、喫緊の課題である。施設の内容については再検討も必要だが、建設用地の確保や費用の面からみても、併設はやむを得ないと考える。

上地域拠点施設用地取得事業について

- 財政状況が厳しい中、利用目的がはっきりしていない。用地買増しは見直したほうがよい。
- 農業センターと地続きであり、今後観光を推進する中の拠点施設として整備するとすると、駐車場の確保など利用価値がある。
- 駐車場での利用であれば、大型バスが駐車できるか疑問が残る。今までのイベント時の状況をふまえれば、高額な宅地を購入するのはなく、近隣住民の方の協力を要請すれば解決できると考える。
- 明確な計画を策定してから執行するよう、求めたらどうか。

政策研究等のアドバイザリーや、専門委員への報酬及び謝礼について

- アドバイザリーへの報酬、事業仕分けの謝礼は不要である。職員と町民だけでも研究は可能ではないか。
- 外部アドバイザリーへの高額な報酬や謝礼は、大変厳しい財政状況の中、必要性が明確でない。
- 研究内容に重複する部分も見受けられる。しっかりとした研究成果を出すためには、費用対効果も勘案し、研究内容の精査、再検討が必要ではないか。

採決の結果、賛成多数であり、原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。



すことを考えています。個別には受給者証が届きますので、啓発ということにはなるとおもいます。

問 こども医療費には、ある程度の所得制限を設けるべきだと思いが、どうか。

答 県内でも県北のほうでは所得制限を設けているところもあるが、県南、このあたりでは所得制限を設けているところはほぼありません。今後の検討課題です。

問 こども医療費の無料化に関しては、給食費や保育料とかがいったものを払わないで、一方でこども医療費は受け取れないなことは、税の公平性が崩れると思うが、一定の制約があつてしかるべきと思うが、どうか。

答 事務方の立場からは、福祉的な立場もぬぐい切れないところがあり、そうした考えをお話することは難しいと思います。

問 子ども手当が1万3000円から1万円に下がり、所得制限も入る。だいたい80%の方が下がってしまうのではないかと思うが、どうか。

答 そのとおり、8割になると思います。

問 平成19年度予算では、児童館の一般職は6人いた。児童館は本主に利用が多い。安全面がとて重視される。今後、職員体制については、正規職員を削減する方向はすべきではないと思いが、どうか。

答 担当課では、子どもの安全を守るという立場から、職員も十分とは考えていません。やはり、要求等を行って、正規職員を少しでも増やしたいのはやまやまですが、現状ではこのようになっていくという事です。

〈衛生費〉

問 予防費の消耗品費5万円を冊子を購入とあるが、予防接種の副作用についてもこの冊子に掲載されるのか。

答 そのとおりです。



問 副作用が発生した場合保健所に報告するもの以外の小さなものについても、どういう内容なのか町で把握してはどうか。

答 今後、研究してまいりたいと思います。

問 光化学スモッグの注意報や警報があつたとき、防災無線などを利用して住民に知らせることをやっていくべきだと思いが、どうか。

答 防災無線の活用については、現在は行っておりませんが、今後については、検討してまいりたいと考えます。

問 環境衛生費の不法投棄処分委託料が、40万円減額されているが、その要因は。

答 不法投棄は年々減少しています。過去2、3年の実績をふまえた形で減額計上したわけですが。

一般会計に関する 主な質疑

〈総務費〉

問 東武東上線改善対策協議会で、転落事故防止のための協議を進めてはどうか。

答 平成23年1月18日、可動式ホーム柵設置の要望が出ています。今後の課題として、東武へ要望します。

〈民生費〉

問 ぬくもり健康入浴券が減った理由は。

答 事業仕分けの指摘を受け、今までの年12枚を半数の6枚交付に減らしました。

問 入間東部福祉会の補助金が2674万円増額になっているが、福祉喫茶ハーモニーの運営形態は。

答 4月以降も、コピスでの営業ということになりました。

問 障がい者生活支援センター事業準備業務委託料が204万1千円あるが、この事業はどこでだれが行うのか。

答 10月からこども医療費の窓口払いがなくなるが、町民の方への周知の方法は。

答 場所は庁舎の中で、嘱託職員を社会福祉法人等の施設に委託する予定です。

問 シルバー人材センターの支援事業ということで、今回は528万円ほどで、23年度に比較して減額になっている要因は。

答 シルバー人材センターの補助金の減額理由については、職員の引き揚げによる減額です。

問 緊急保護された方は、食事代は自分ではもたないということか。

答 そのとおりです。

問 介護保険の臨時職員が5人分あるが、職員と同じ仕事をフルタイムで働いているのだから、正職員で働いていただけではないかと思いがどうか。

答 今、臨時職員で来ている方と、この件についてはご相談させていただきます。

問 10月からこども医療費の窓口払いがなくなるが、町民の方への周知の方法は。

答 広報等とはもとより、医療機関の窓口等でも案内を出す

〈商工費〉

問 観光のまちづくり推進事業50万円のいも掘り大会を昨年、町の観光事業として取り組んできたが、成果は。

答 この事業を通じて三芳町に触れ特産物を召し上がった町の観光事業の推進のモデル的になればと思います。

〈土木費〉

問 樹木萌芽更新伐採はどこか。

答 永久保のふれあいの森です。

〈教育費〉

問 国際交流でマレーシアを選んだ理由は。

答 治安の安全なところ、身近なアジア圏について知っておく必要があると考えました。

問 中学生の参加の自己負担額は。

答 1人6万円です。

問 通信カラオケの防音のカーテンはどこに設置するか。

答 部屋の出入り口に設置

3月11日(日) 午前10時～午後4時

日曜議会を開催しました

予算特別委員会の審査を実施し、平成24年度一般会計予算の中で、民生費・衛生費に関する質疑を行い、執行部の答弁を求めました。

発議



三芳町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例

この条例は、議会基本条例のパブリックコメントで住民の方の『長期休職している議員に対する報酬について再考すべきでは』との意見から、議会が調査・研究を行い、議員活動ができない期間に対し、議員報酬及び期末手当の支給の減額または一時差止するため提案するものです。

議員が自己の都合及び疾病その他により議員活動ができない事由が生じたときは、議長に対し、その旨を届け出し、議長は速やかに議会運営委員会に諮ってこれを調査し、その議員活動ができない期間（会議等に出席できない期間）の始期または終期を決定する。また、議長は決定日から5日以内に町長にこれを通知しなければなりません。

町長は議長から通知を受け、議員活動ができない期間の議員報酬の支給については、左表に定める期間に応じた割合で議員報酬の月額に乘じて得た額を減額します。また、町長は、議員が刑事事件の被疑者または被告人として逮捕、勾留その他その身体を拘束される処分を受けたときは、その日から当該処分を解かれる日まで日割によりその月から議員報酬の支給を一時差し止めます。

議員が活動できない期間	割合
180日を超え 365日以内であるとき	100分の20
365日を超え 730日以内であるとき	100分の30
730日を超えるとき	100分の50

平成24年度 特別会計予算



国民健康保険 特別会計

【予算総額】 44億6459万6千円 (対前年度比8・94%増)

主な質疑

問 一般被保険者療養給付費などの積算は、4年間の個人医療費の平均に伸び率をかけた計算の方式であると思うが、前年度に急激な増加があった場合はどうなのか。

答 平成23年度までは、予算編成時の10月末日現在の被保険者数または1人あたりの調定額等に基づいて算定していたが、平成24年度については、平成20年度改正以降、医療費の増減の変動がかなりあるので、平成22、23年度実績で、平成24年度は決算見込額相当を基に算出した。



後期高齢者医療 特別会計

【予算総額】 3億1074万8千円 (対前年度比14・7%増)

主な質疑

問 保険料の収入割合が、特別徴収保険料55%、普通徴収保険料45%となっているが、昨年度より特別徴収保険料の割合が低くなった理由は、低所得者が多くなっているからか。

答 昨年度は特別徴収と普通徴収の割合を60%と40%としたが、実績をふまえ、平成24年度については55%と45%とした。



介護保険 特別会計

【予算総額】 15億5774万円 (対前年度比2・95%減)

主な質疑

問 居宅介護サービス等給付費で、前年度と比べてどのくらい多く見積もっているか。

答 訪問介護16%、訪問リハビリテーション15%、通所介護11%、通所リハビリテーション14%、短期入所8%、福祉用具貸与11%の増を見込んでいる。

者の生活環境は年金の引き下げや医療費の負担増で厳しくなる中、これ以上の値上げは許せない。

問 低所得者の方々が、介護サービスを受けるとき償還払いというのはかなり厳しい部分がある。現物の委任払いという方向での検討はどうか。

答 現在検討はしていないが、今後研究する。

国や町の支援増で、値上げはやめよ

日本共産党

介護保険制度が始まる前は介護費用に50%負担責任であった。現在、国負担割合が当町では約20%、65歳以上の高齢者への負担割合は26%と高い。国の負担割合を当面35%と引き上げ、町も支出支援増を行い、年金引き下げ、税金増の中で、住民への値上げは行うべきではない。



下水道事業 特別会計

【予算総額】 8億1178万1千円 (対前年度比12・56%減)

主な質疑

問 流域下水道負担金返還金による前年度繰越金の増と、一般会計からの繰入金との関連は。

答 例年、下水道会計は3億2000万円程度の不足が見込まれ、すべて一般会計から補填している。



水道事業会計

【給水事業】

収益的収入 7億1592万7千円 (対前年度比1・92%減)
収益的支出 7億730万8千円 (対前年度比2・95%増)

【水道施設設備】

資本的収入 1億3118万8千円 (対前年度比22・34%減)

資本的支出 4億9896万7千円 (対前年度比10・46%減)

主な質疑

問 平成23年度2200万円の純損失が見込まれ、単年度の純損失が増えている。できるだけ早く検討し、手を打つことが住民への負担を減らすことになると思うが、水道料金全体を見直す計画はあるのか。

答 平成23年度についても、2200万円の赤字を見込んでいた。今後の事業は、3か年を見込み、収入に合った計画を策定し、料金を設定すべきと考え、これから検討していく。

問 流動資産としての現金預金が、10億円強ある。今後様々な事業を行うと減少すると思うが、5年後の現金預金の予想額は。

答 現金預金については、今後、企業債をどの程度借りるかによって左右される。5年後の額については予想できない。

条例改正



三芳町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い三芳町税条例の一部を改正するもの。

主な質疑

問 平成26年度より個人住民税の所得割額が500円増となるが町民の影響は。

答 課税対象者が1万8400人、1万8500人程度なので、900万円前後増加と見られる。



不要な事業見直しで住民負担軽減を

日本共産党

東日本大震災を教訓として公共施設等の耐震化など、防災・減災のための施策を強化するための財源として、平成26年から平成35年まで各年度の県・町民税それぞれ500円を加算するが、法人税率の引き下げや不要不急の大型公共事業などやめれば、住民負担の必要はない。



三芳町ねたきり老人等手当支給条例を廃止する条例

三芳町介護手当支給条例と統合するため本条例を廃止するもの。

主な質疑

問 平成23年について所得が300万円以下の受給者の割合はどれくらいか。

答 調べてはいない。

ねたきり老人手当廃止は福祉の後退

日本共産党

高齢者の福祉の増進を図ることを目的としたねたきり老人手当支給月額5千円が事業仕分けで廃止と判定され、町は廃止議案を議会へ提出した。町民には128万円の支給減となる。増税や年金支給減で生活が厳しくなっている。福祉後退のねたきり老人等手当支給廃止はするべきではない。

同意しました

任期満了に伴う各行政委員会委員の選任について、議会に同意を求められたので、適任と認め同意しました。

- 三芳町公平委員会委員に **吉野茂夫氏**
- 三芳町固定資産評価審査委員会委員に **浅沼健一氏**

可決
三芳町介護保険条例の一部を改正する条例

平成24年度から平成26年度までの介護保険料を設定するため提案するもの。

主な質疑

問 第5期の基金の状況について伺う。

答 平成21年度の基金の積み立ては9000万円、22年度は6300万円、23年度は3700万円、24年度は確定ではないが、1500万円程度の積み立てとなりそう。徐々に下がっている要因は介護給付費が上がっているため。

討 論
反 対 基金取り崩しで保険料値上げをやめよ

日本共産党

第5期介護保険料は、基準額で400円の増額となる。経済状況の冷え込みは変わらぬ生活はよくなっていない。基金の3億2500万円を全額取り崩し、値上げはやめるべき。同時に高所得者の段階を増やし低所得者負担割合を引き下げをを求める。

第1回臨時議会

可決
三芳町立集会所条例の一部を改正する条例

藤久保第1区第2集会所の新設に伴い位置を定めたもの。

敷地内に第2集会所を建設。



藤久保第1区第2集会所

可決
三芳町課室設置条例の一部を改正する条例

環境産業課

環境課と観光産業課へ

地域振興課

自治安心課へ

可決
一般会計 (補正第8号)

歳入歳出予算の総額に3267万9千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ122億6534万6千円とするものです。

主な補正内容 歳出

【民生費】

町内私立保育所及び町外保育所への運営費負担額の不足分

2305万8千円

可決
一般会計 (補正第9号)

歳入歳出予算の総額に8022万7千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ121億8511万9千円とするものです。

主な補正内容 歳出

【民生費】

子ども手当の国庫支出金の減額

1億676万7千円

平成23年度補正予算

可決
一般会計 (補正第3号)

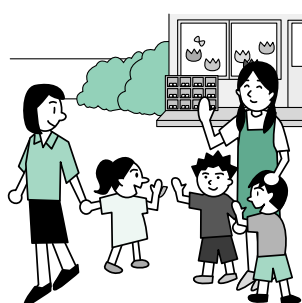
歳入歳出予算の総額に9127万円を追加し、歳入歳出をそれぞれ43億1250万5千円とするものです。

主な補正内容 歳出

・保険給付

一般被保険者療養給付金、高額療養費負担金

4831万1千円



●新設

文化財保護課

●社会教育課

生涯学習課

●併せて、三芳町教育委員会事務局組織規則も一部改正されました。

意見書を国の関係機関に提出しました

可決
介護保険特別会計 (補正第2号)

歳入歳出予算の総額に1529万1千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ9億4383万円とするものです。

可決
下水道事業特別会計 (補正第2号)

歳入歳出予算の総額に601万9千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ121億7910万円とするものです。

採択
若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

採択
こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

趣旨
長引く景気低迷で若者の雇用は厳しい状況にあるが、その原因の一つは中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用しているなど「情報のミスマッチ」が挙げられる。若者の雇用をめぐるミスマッチ解消のための情報提供体制充実を講じるよう求める。

趣旨
我が国では年間自殺者が3万人に上る等「国民のこころの健康危機」といえる状況にある。こころの健康危機を克服し、安心して生活できる社会を実現するため、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求め提案する。

採択
父子家庭支援策の拡充を求める意見書について

採択
24時間小児救急医療体制の整備を求める意見書

趣旨
年々増えている父子家庭については、母子家庭同様、経済的に不安定であり、子育てでも多くの課題を抱えているが、父子家庭と母子家庭では、行政による支援内容に大きな差がある。対象が母子家庭に限られている諸制度を父子家庭も対象とするよう改善を行うことを強く求める。

趣旨
志木市民病院の小児科の休止が発表されたが、当病院は三芳町の患者も多く利用しており、当町にとっても大変な問題だ。志木市民病院の存続及び三芳町内に25年開業予定の病院での新体制確立など、東入間管内の小児救急医療体制の整備に埼玉県として尽力いただくことを要望する。